

警 察 署 協 議 会 会 議 録

中央警察署協議会

開催年月日時	平成30年6月8日 午後4時00分 から 平成30年6月8日 午後5時45分 まで	
開催場所	中央警察署大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下13名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、交通管理官、警備管理官、総務第一課長、総務第二課長、天神警部交番所長、事務局
議 事 概 要		
<p>【前委員に対する感謝状の贈呈】 辞職に伴い前委員に対する感謝状の贈呈を行った。</p> <p>【前委員挨拶（要旨）】 協議会に出席するにつれ、警察や地域住民の様々な活動の重要性を理解することができた。 貴重な経験をさせていただき感謝申し上げます。</p> <p>【委嘱状の交付】 委嘱された新委員に対する委嘱状の交付を行った。</p> <p>【新委員挨拶（要旨）】 警察署協議会委員として精一杯頑張るのでよろしく願います。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】 委員の皆様には、平素から安全安心街づくりに御理解御協力頂き、感謝申し上げます。 今後日が長くなるにつれ、天神周辺の繁華街における、暴行や性犯罪等の発生が懸念されるが、警察署・管轄交番員等がしっかりと連携しながら、事案を発生させない、発生した場合は素早く検挙するといった取組を進めてまいりたい。 また、来年にはG20財務大臣・中央銀行総裁会議が開催されるが、当署に任される任務を全うして行きたい。</p> <p>【警察署幹部自己紹介】 春季人事異動に伴い、幹部の自己紹介を行った。</p>		

議 事 概 要

【報告事項】

1 平成29年度第4回警察署協議会における質疑に対する回答（検討結果）（署長）

(1) 偽造クレジットカード使用を防止するため、ポスター等を作製出来ないか

(回答)

協議会委員の協力を得て、「不正カード使用」に関する警告ポスターを作製し、管内の一部店舗において掲示をして頂いた。

ポスター作製後の発生はなく、大きな成果が見られたことから、今後も店舗等と協力して広報啓発活動を推進していく。

(2) 振り込め詐欺対策等で、少年補導員が協力できることはないか

(回答)

先般開催された少年補導員総会において、県全体の取組である「ニセ電話気づかせ隊」活動への参加を決定していただいた。

「ニセ電話気づかせ隊」へは、年4回事務局から発生状況等の情報提供が行われる。

今後は、同情報を活用し引き続き広報啓発活動に御協力お願いする。

(3) けやき通りは、自転車のマナーが悪いため取締りを強化できないか

(回答)

けやき通りは主要幹線であり、天神へのアクセス道路として昼夜問わず交通頻繁な道路である。

道路・歩道共に非常に狭く、更に大きなケヤキが植栽されている状態であるため、その中で自転車を停めて、取締りを行うことがなかなか難しい道路状況となっている。

よって、六本松・大濠・城内などの天神周辺地区において、自転車に対する取締り、指導警告を行っていく。

(4) 自転車の安全運転啓発・広報活動と併せて、取締りを行ってほしい

(回答)

昨年県下では、自転車の交通違反を377件検挙している。

その内管内では99件検挙しており、全体の大多数を占めている。

引き続き主要幹線道路を中心に取締りを強化していく。

(5) 運転免許証の自主返納手続を渡辺通ゴールド免許センターでできないか

(回答)

運転免許証の自主返納は免許証を返せばよいというだけではなく「取消処分」という行政手続があるため、様々な手続が必要となってくる。

渡辺通ゴールド免許センターにおいては、優良運転者の免許更新事務を行っているが、利便性がよく利用者が非常に多い中で職員が6名であり、更新事務の対応で手一杯の状況である。

よって、現時点業務拡大は困難であるため、御理解よろしくお願いする。

議 事 概 要

【質疑応答及び意見要望】

なし

【報告事項】

2 生活安全警察における課題とその対策（生活安全管理官）

(1) 天神周辺地区における治安対策

- ア 平成29年中の治安情勢・特徴
- イ 天神特別対策隊の活動
- ウ 繁華街・歓楽街対策の推進
- エ 特定遊興飲食店対策の推進
- オ 客引き行為に対する法律の規制について
- カ 居酒屋等の客引きの現状について

(2) 性犯罪被害等の抑止

- ア 発生現状等
- イ 新潟事案を受けたNCC（犯罪の起きにくいまちづくり総合対策）緊急対策
- ウ 被害者層に応じた情報発信及び教育
防犯アプリ「みまもっち」の機能等の説明
- エ ストーカー・DV相談の現状

(3) ニセ電話詐欺被害の抑止

- ア 平成29年中の県内におけるニセ電話詐欺の発生状況
- イ 被害に遭わないためには
- ウ ニセ電話詐欺を撲滅する社会気運の醸成
- エ ニセ電話気づかせ隊参加状況

(4) 少年非行の抑止と立ち直り支援

- ア 平成29年中の当署管内の刑法犯少年検挙状況
- イ 性被害防止のためのサイバー補導
特徴・実施状況等の説明

(5) 民泊の現状

- ア 民泊とは
- イ 自治体の把握状況
- ウ 現状と課題
- エ 「住宅宿泊事業法」等の改正

【質疑応答及び意見要望】

- 委員から「最近福岡市内の小学生等の幼い子供を狙ったわいせつ事案が増加しているように感じるが、中央警察署ではパトロール等を強化するなどの対策はしているか。」旨の質疑があり、生活安全管理官から「当署管内でも女兒に対する声掛けや公然わいせつ事案等が発生していることから、交番、警察署で発生地区周辺のパトロール強化や重点警戒を実施している。また、ふっけい安心メールやNCC活動を通じて地域の方に情報を提供し、住民の方々にも重点パトロール等を実施していただいている。」旨の回答があった。

議 事 概 要

- 委員から「昨年福岡県警で虐待事案として児童相談所へ通告した件数が過去最多となっているようだ。先日、東京都において虐待を受けていた児童が死亡したというニュースもあり、児童相談所との連携をどのように密にしていかなどについて力を入れていただきたい。」旨の要望があり、生活安全管理官から「児童虐待事案の全件通告という制度があり、件数は年々増加している。中央区には少年サポートセンターと児童相談所が併設されているため、必要な場合はお互いに協力要請を行うなど連携を取っている状況である。今後とも緊密な連携を図っていく。」旨の回答があった。

委員から「この種の事案は、なかなか表に出にくい場合があるので、子供にあざがあったりした場合は警察の方でも積極的に声かけするなどの活動を行っていただきたい。」旨の要望があり、署長から「我々警察は日々様々な事案を処理しており、また巡回連絡等で情報を把握する立場にあるため、情報を把握した場合は適切な報告など、関係機関としっかりと連携を図り、当署管内から同種事案を発生させないように指示をしたところである。」旨の回答があった。

- 委員から「性犯罪にあった被害者のケアはどうしているか。」旨の質疑があり、署長から「受理段階から女性警察官が事情聴取を行うなど、初期段階から二次被害防止に配慮した対応を行っている。また県警本部に専門の臨床心理士が在籍しており、必要に応じて心のケア活動を行っている。その他、福岡県にも性暴力被害ワンストップ支援施設があるので、そちらに繋ぐなどして被害者の希望に応じた対応を行っている。」旨の回答があった。

- 委員から「西通りにおける居酒屋の客引きについてだが、大阪市では客引き行為等の適正化に関する条例が施行されている。サザン通りでの客引きがひどく、We Love天神協議会や天神西通り発展会のメンバー等がパトロールをしているがなかなか改善されない。天神地区にインバウンドで遊びに来る方等が増加している中で、かなりマイナスポイントである。具体的にどこにどのような働きかけをすれば大阪市のように施行までステップを踏んでいけるのか、教えていただきたい。」旨の質疑があり、生活安全管理官から「現在客引きは4グループ程把握している。地域の方や事業者、自治体と協力してパトロール活動や指導警告を実施している状況である。条例の提案については自治体が主導となるが、警察は必要に応じて規制形態や罰則等の検討に加わる形となる。天神地区であれば福岡市条例となると思われるが、地域住民や事業者の方々が声を上げていただき、自治体主導で検討を進めるといった形になると思われる。」旨の回答があった。

さらに署長から「条例を実効性あるものとするためには罰則を設けることも検討しなければならないため、その検討には警察としても積極的に介入していかなければならないと考えている。また、規制する中で立法事実をどう捉えるかが課題であり、条例が施行されている東京都の一部や大阪市については当然見習うべきものがある。客引き行為を市民に対する迷惑行為と捉え、それを規制するということには営業の自由等の問題点もある。それらをしっかりと受け止めながら、市民の皆さんが大きな声を上げれば、何らかの行動がとられると思う。当署もこのお話を市民の声として捉え、本部にも情報提供していきたい。」旨の回答が

議 事 概 要

あり、委員から「東京都や大阪市の条例が適用となった条件については、福岡市でも当てはまるのではないかと思っているので、いろいろとサポートをしていただき、条例施行まで至ればと思っている。」旨の意見があった。

【報告事項】

3 若手警察官の育成等について（地域管理官）

- (1) 新任警察官の現状
- (2) 新任警察官の増加が組織に与える影響
- (3) 警察官の採用時教養の流れ
- (4) 当署における新任教養
- (5) 各種教養風景

【質疑応答及び意見要望】

なし

【総括・閉会】

会長から、「これで中央警察署協議会を終了する。」旨の総括があり閉会した。

以 上